

広報

みほ

令和8年(2026)

5

No.770

月号

Miho Public Relations



《写真》

一步、また一步。春に染まっていく。

(4/12 木原城山まつりにて)

祝 きむら かずお
木村三男さんが茨城県学校保健会ほう賞受賞
学校歯科医として学校保健の振興発展へ貢献

2月19日、茨城県学校保健会主催「茨城県学校保健・学校安全表彰式」において、木村三男さんが茨城県学校保健会ほう賞を受賞しました。

木村さんは、平成9年4月に美浦村立美浦中学校にて学校歯科医の委嘱を受けて以来28年余りにわたり、永久歯のむし歯予防等生活習慣の大切さを重点的に指導し、児童生徒の口腔衛生の向上や健康管理に務めてこられました。今回、学校保健の振興発展に貢献されてきたこれらの功績が認められての受賞となりました。木村さん、おめでとうございます。



美 浦ホースクラブメンバー大躍進
日頃の成果を発揮

3月21日から22日にかけて、コルザホースクラブ（千葉県八街市）で開催された「第2回関東交流馬術大会」に「美浦ホースクラブ」メンバーが出場し、日頃の練習の成果を発揮しました。

「緊張せず楽しく乗れた」「将来は馬に携わる仕事に就きたい」と、メンバーそれぞれの思いを笑顔で語ってくれました。

★速歩(はやあし)班

1位 齋藤 拓海
2位 村上 新
5位 青木 七実

★常歩(なみあし)班

2位 阿部 葉奈
5位 佐藤 海

《敬称略》



美 浦ステーキス開催
美浦村の名前を冠したレース

4月5日、中山競馬場（千葉県船橋市）において、美浦村の名前を冠したレース「美浦ステーキス」が開催されました。

競馬場内の特設会場にて、米や野菜等の村特産品の販売に加え、「美浦村クイズ」イベントが開催され、クイズの回答者には、参加賞と抽選で村の特産品が贈呈されました。また、『うま』や美浦村に縁のある方にはJRA美浦トレーニング・センターのグッズが配布され、多くの来場者で賑わいました。

表彰式では、令和7年開催「美浦村UMAフェスタ」の企画者である守永真彩さんと、観光大使の田所あずさんがプレゼンターを務め、優勝馬の関係者にトロフィーや記念品が贈られました。



おめでとうございます

【優勝】 ジュタ号

馬主：株式会社ラ・メール

調教師：矢作 芳人さん（栗東）

騎手：横山 武史さん

地域おこし協力隊に5名が着任

隊員のこれからの活動に注目！

4月8日、役場にて、地域おこし協力隊の委嘱状交付式が行われ、5名の方に村長から委嘱状が交付されました。

今後は、各々の強みを生かし、行政ではできない柔軟な地域おこし策を展開していただきます。

着任にむけた意気込み

【石井静枝さん】犬と子どもが安心して遊べるイベントやドッグラン付きコミュニティスペースの運営など、古民家や空き家を活用した親子・犬連れ可能な交流イベントを行うことで地域づくりをしていく。

【藤田新さん】自身の釣りのキャリアを活かし、大山エリアを中心とした豊かな水辺環境を守りつつ、釣り文化を核とした新しい人の流れ(交流人口)を作り出すことで、美浦村の活性化に直接貢献したい。

【内山誠さん】村には、出荷前に廃棄となるネギや特定外来生物のアメリカナマズ等、流通性が低いが高い価値を持つ資源がある。流通業界での経験を活かし、村の内外へ価値のあるものとして発信していく。

【内山理絵さん】「釣って楽しい、食べて美味しい」という体験型コンテンツを通じて、特定外来生物であるアメリカナマズのイメージを転換し、地域資源として循環させる仕組みづくりに取り組みたい。

【川口雄司さん】大山スロープ周辺を主会場として行われる世界規模のバスフィッシングプロトーナメント大会に関連して、様々な形で美浦村の魅力を発信していき、関係人口の創出に尽力していきたい。



(上段左から) 内山誠、内山理絵、川口雄司
(下段左) 石井静枝 (下段右) 藤田新

地域活性化起業人に佐渡山泰江さんが就任

民間企業の知見を活かし、地域課題の解決を目指す

4月1日、役場にて、美浦村地域活性化起業人の委嘱状交付式が行われ、株式会社TIPSの社員である佐渡山泰江さんに委嘱状が交付されました。

地域活性化起業人とは、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで地域活性化を図る取組です。

今回委嘱された佐渡山さんには、村と協働して直売所または村観光行政に関わる各種企画立案等を行っていただきます。村の活性化に向け佐渡山さんのこれからの活躍が期待されます。



木原城山まつり開催

鮮やかなチューリップに囲まれて



4月12日、木原城址城山公園にて、「第30回木原城山まつり」が開催されました。

3万本もの色とりどりのチューリップが咲き誇る会場では、ダンス、風船パフォーマン、お囃子、歌謡ショー等のステージ発表をはじめ、村特産品等の販売模擬店の出店や、乗馬等の各種体験イベントが行われました。当日は晴天に恵まれ、小さなお子さんをはじめ多くの来場者で賑わいました。



災害伝言ダイヤル体験



給水体験



見納め！ランドクルーザー消防団車両



ホースボウリング



開会行事



VR災害体験



放水体験



水消火器体験



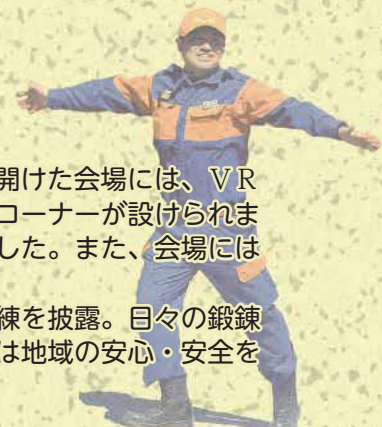
オープニング演奏

美浦村防災訓練開催

3月14日、光と風の丘公園にて、「美浦村防災訓練」が開催されました。

美浦村公認地域クラブ「県南吹奏楽クラブ」による華やかなオープニング演奏で幕を開けた会場には、VRゴーグルによる災害疑似体験をはじめ、消防団や災害協定先企業等による多彩な体験コーナーが設けられました。当日は子どもから大人まで幅広い世代が、楽しみながら防災への理解を深めました。また、会場にはキッチンカーも出店し、約350名の来場者でにぎわいました。

訓練の後半には、いなほ消防署による救出訓練と、美浦村消防団による一斉放水訓練を披露。目々の鍛錬を感じさせる緊迫した訓練の様子に、会場からは大きな拍手が送られ、また、参加者は地域の安心・安全を守る心強さを再確認しました。



見事！
統率のとれた動き

美浦村消防団一斉放水訓練

大迫力!
モンキー渡り!!
とが



救出訓練展示 (ロープブリッジ渡り)



自バイ体験



挟まれた人の救出体験



救出訓練展示 (オープニング)



毛布を使った簡易担架レクチャー



救出訓練展示 (ロープレスキュー)



救出訓練展示 (隊長号令)



緊急車両展示



消防車と記念撮影



救出訓練展示 (倒壊建物からの救助)

令和8年度の区長さん・副区長さんを紹介します



区長さんは、それぞれの地区の代表として、地域と行政が一体となった住みよいまちづくりのため、住民の皆さんと行政をつなぐパイプ役としてご活躍くださいます。
令和8年度の区長さん、副区長さんは、下表のとおりです。これから1年間よろしくお願ひします。

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)203

4月21日現在《敬称略》

地区名	戸数	区長名	副区長名	地区名	戸数	区長名	副区長名			
浜	55	吉田 修	吉田 正巳	大塚	39	堀越 博之	堀越 重明			
登宿	33	塚本 昌弘	庄司 典生	谷中	11	古川 浩二	—			
山戸丁	19	羽成 浩一	—	山王	14	飯塚 正己	—			
田中	18	都留 孝	野口美智子	山内	16	宮本 清志	飯塚富士夫			
上宿	51	吉田 孝夫	藤井 一夫	八井田	40	殿岡 隆太	貝塚 修一			
後宿	38	野坂 剛	長沼 孝征	根火	29	野口 稔	殿内 浩幸			
郷中	196	糸賀 文男	横須賀祐一	牛込	26	武田 正巳	武田すみ江			
			佐藤 学							
受領	100	沼崎 光芳	武田 雅子	見晴台	65	内田 淳	—			
大須賀津	108	塚本 昭	小松澤俊彦	花見塚	45	松浦 幸信	藤崎 新一			
			宇津木優子	木	12	木村 隆	—			
			宇津木昇	定光	16	武田 和雄	—			
			成嶋 賢一	本橋	26	下村 寛和	—			
みどり台	24	黒江 仁一	—	間野	21	平野 総雄	—			
桜木	39	沼井 秀夫	—	土浦	71	浅野 藤雄	永作 弘和			
茂呂	15	藤根井秀樹	根本 卓也				浅野 雅司			
宮地	35	栗山 功	—				萩原 克明			
余郷	33	上野 洋之	佐藤 優	馬見山	16	塚本 邦一	—			
大谷	137	増尾 重治	小澤 正人	馬掛	33	貝塚 良平	菊池 龍			
			飯嶋 亘				大山	95	坂本 巧	飯田 啓二
			増尾 正徳							飯田 修悦
信太	170	高橋 真一	八月朔日憲一	大山東部	60	谷畑 和夫	渋谷 貞男			
			岡澤 英人	美駒A1区	70	若松 香奈子	中田 裕子			
			成川 憲司	美駒A2区	84	川上 彩奈	鈴木 聡美			
天神台	74	熊田 学	天間 泰子	美駒A3区	89	平野 彩子	佐野真由美			
南原	66	富高 美紀	大橋 政司	美駒A4区	113	平本 大介	小椋 雅晃			
興津	41	坂本 行浩	増尾 直樹	美駒A5区	—	—	—			
布佐	110	本藤 恒男	伊藤 逸人	美駒B区	86	佐々木美奈子	織田祐宇子			
			新田 信行	美駒C区	62	檜垣 卓志	池田 泰彦			
布佐南部	173	片田 康行	小峯 健治	美駒D区	—	—	—			
土屋	250	吉崎 健二	小澤美知夫	美駒E1	—	—	—			
			若泉 進	美駒E2	—	—	—			
			鈴木 博	—	—	—				
上舟子	177	滝下 利男	栗葉 兼児	—	—	—	—			
下舟子	173	櫻井 隆博	古谷 紳悟	—	—	—	—			
			石戸 和浩	—	—	—	—			

- ・美駒A1区 A13~17棟
- ・美駒A2区 A18~20棟、A32、33棟
- ・美駒A3区 A27~31棟
- ・美駒A4区 A37~41棟
- ・美駒A5区 A10~12棟、A24~26棟

男女がともに 輝くために

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)209

ジェンダー平等

遠井 宮子

SDGsの目標5に「ジェンダー平等を実現しよう」があります。

「ジェンダー」とは、ある時代の社会において、男性・女性にとって『ふさわしい』とする役割・行動・性質など、生物学的な性差に付加された社会的・文化的な性差のことです。

国連の報告では、ジェンダー平等を達成するまでに、約300年かかると推測されています。

世界経済フォーラムでは、男女の性差によって生じる格

差（不均衡）を数値化し、男女平等度を測定・順位化したジェンダーギャップ指数を毎年発表しています。

その中で日本は146か国中、2022年は116位、2025年は118位と、先進国の中でも最低レベルとなっています。指数の主要分野は政策・経済・教育・健康と分かれており、日本は特に政治・経済分野においてスコアが低い結果となっています。

過日、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント（権限拡大）を使命とする国際連合の機関「UN Women」(国連女性機関)の方のお話をオンラインにてうかがう機会がありました。

ジェンダー平等への取組は、かつて女性の為の取組として認識されてきましたが、最近では女性や女児が直面する不平等や差別に対して、女性以外の人々も立ち上がり始めています。

「UN Women」では、私たちが生きている間にジェンダー平等を達成するために、世界中の人々に対してジェンダ

ー平等の実現を推進する行動「HeForShe」を、2014年から開始しました。

これからも、今いる場所ですら自分ができるのかを学びながら行動を起こし、ジェンダー平等という目標を達成していきたいと思っています。

【参照資料】

- ・「今さら聞けないSDGsの超基本」(朝日新聞出版)
- ・図解ポケット「ジェンダーがよくわかる本」(秀和システム)

私たちが一緒に活動しませんか？

美浦村男女共同参画「共に輝くみほの会」では、活動を共にできる会員を男女問わず募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

問合せ 企画財政課



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「水・田」

秘めた想いを託してそつと水に浮かべた紅椿

桜咲き終え迎えた春に田畑耕すトラクター

水が綺麗な瑞穂の大地鳥も囁く理想郷

水の惑星奇跡の地球子等の未来に慈しむ

霞浦の水面に筑波を浮かべ平和と一日暮れる里

桜満開弥生の風に水も浮かれて流す花

迎る水脈私の謡のことは探しの長い旅

花が終れば畑打ち田打ち腕は自慢の耕運機

今は父母田舎に居ない遠く感じる里帰り

桜早くも水面に散って元の静けさ目黒川

丸も四角も器に添って水の如くに生きた母

水の加減はくるおし基準老の飯焚くポランティア

逆さつくばね風止み写す光の水田田植前

田植終ればカエルの唄が響く田んぼに映る月

米の高値で田んぼが戻り担う若手で活気づく

誰が止めても田植機買うとおやし八十路でローン組む

汗をかいても暦は四月水のぐい呑み身にしみる

四月の俳句(題 当季雑詠)

春が来てまぐわい歌の報かな

春光に高校球児躍動す

盃に桜ひとひら浮かせ飲む

仕付糸はずす制服春待てり

つくしんぼ摘まんと屈み転げにけり

春火鉢サロンの女子の白き髪

饒舌の義姉の手土産さくら餅

春光や双口の土器記念碑となる

LINEにて各地の桜届く日々

気仙沼の若き語り部春の雪

米高騰気合も入り畦を塗る

五十音順

石戸 律華

伊藤 葉子

井戸 賀献道

上野 八千代

小園 江久美

門脇 悠美

小川 野蛙

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長谷川 悦子

山岡 亜子

山崎 笑子

山崎 泰弘

五十音順

市川 紀行

海道 民子

新宮 和子

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

村崎 典子

山口 美代子

3歳までのお子さんを持つ保護者の方へ

乳幼児健診は 対象期間内に受診しましょう！

健康 増進

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

お子さんの順調な成長・発達と健康を守るため、乳幼児健診を行っています。
乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと乳幼児健診を受け、発育・発達・育児などでご心配なことがあれば、遠慮せずに医師、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などに相談しましょう。

● 乳幼児健診の実施について

乳幼児健診の案内は、対象となる乳幼児健診の1か月前に個別で通知いたします。
転入された方は通知が届かない場合もありますので、その場合は、美浦村保健センターまでご連絡ください。

▼ 令和8年度乳幼児健診実施日および対象者

4 か 月 児 健 診		1 歳 6 か 月 児 健 診	
5月11日(月)	令和7年12月～令和8年1月生まれ	4月13日(月)	令和6年8月～9月生まれ
7月13日(月)	令和8年2月～3月生まれ	6月15日(月)	令和6年10月～11月生まれ
9月7日(月)	令和8年4月～5月生まれ	8月3日(月)	令和6年12月～令和7年1月生まれ
11月9日(月)	令和8年6月～7月生まれ	10月19日(月)	令和7年2月～3月生まれ
1月18日(月)	令和8年8月～9月生まれ	12月7日(月)	令和7年4月～5月生まれ
3月8日(月)	令和8年10月～11月生まれ	2月8日(月)	令和7年6月～7月生まれ

2 歳 児 歯 科 健 診		3 歳 児 健 診	
4月20日(月)	令和6年1月～2月生まれ	5月25日(月)	令和5年2月～3月生まれ
6月22日(月)	令和6年3月～4月生まれ	7月27日(月)	令和5年4月～5月生まれ
8月24日(月)	令和6年5月～6月生まれ	9月14日(月)	令和5年6月～7月生まれ
10月26日(月)	令和6年7月～8月生まれ	11月30日(月)	令和5年8月～9月生まれ
12月21日(月)	令和6年9月～10月生まれ	1月25日(月)	令和5年10月～11月生まれ
2月15日(月)	令和6年11月～12月生まれ	3月15日(月)	令和5年12月～令和6年1月生まれ

● 受診について

乳幼児健診は美浦村保健センターで実施します。受診時に必要な持ち物など詳細は個別通知をご覧ください。
※お子さんの体調が優れない場合など乳幼児健診が受けられない場合は、美浦村保健センターまでご連絡ください。次回の健診日のご案内の後、再度通知をお送りいたします。

妊婦対象

RSウイルス感染症予防接種の 定期接種化について



令和8年4月1日から、妊婦を対象としたRSウイルス感染症の予防接種が、予防接種法に基づく定期接種として開始されました。すでに妊娠中の方には、個別に連絡をしていますが、お急ぎの場合等には、美浦村保健センターまでご連絡ください。

RSウイルス感染症とは

RSウイルスは、特に小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が、少なくとも1度は感染するとされています。

▶RSウイルスの潜伏期間と症状

感染すると、2～8日の潜伏期間ののち、発熱、鼻汁、咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、喘鳴（ゼーゼーと呼吸しにくくなること）や呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化することがあります。

2010年代には、生後24か月未満の乳幼児における年間のRSウイルス感染症発生数は12万人～18万人であり、3万人～5万人が入院を要したとされています。また、入院例の7%が何らかの人工換気が必要としたとする報告もあります。



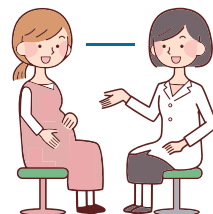
▶流行時期・感染経路と対策・治療

RSウイルスの流行には季節性があり、新型コロナウイルスの流行以前は秋冬に流行が見られましたが、近年は夏に流行がみられています。接触・飛沫感染により広がっていくため、手洗いや手指衛生といった基本的な感染対策が有効です。治療は症状に応じた治療（対症療法）が中心で、重症化した場合には酸素投与、点滴、呼吸管理などを行います。

予防接種の対象者

- ・接種時点で美浦村民であり、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦（過去の妊娠時に接種したことのある方も対象です）

※接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠38週6日までに出産を予定している場合は医師に相談してください。



■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

5月	17日(日)	宮本病院	☎0299-79-2114	6月	7日(日)	朝田病院	☎029-887-0310
	24日(日)	ゆはらクリニック	☎029-894-2002		14日(日)	あべ整形外科	☎029-875-5303
	31日(日)	レディスクリニック結	☎029-830-5151				

6月の 乳幼児健診

1歳6か月児

6月15日(月)

2歳児歯科

6月22日(月)

▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000
おとな #7119

国民健康保険税に子ども・子育て支援金分が加算されます



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

令和8年4月より、「子ども・子育て支援金制度」が始まることに伴い、美浦村国民健康保険税においても、令和8年度から「子ども・子育て支援金分」を課税することとなります。
 令和8年度国民健康保険税納税通知は、7月中旬ごろに発送予定です。

《令和8年度国保税率》



令和8年度
から追加

	A 医療分	B 後期高齢者 支援分	C 介護分	D 子ども・子育て 支援金分
所得割率(被保険者の所得に対して)	7.0%	3.0%	2.6%	0.24%
均等割額(被保険者1人あたり)	36,000円	13,300円	14,600円	1,600円
18歳以上被保険者均等割額	—	—	—	100円
課税限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

※国保税は上記A～Dの合計額です。C介護分は40～64歳の被保険者のみかかります。
 ※D子ども・子育て支援金分の18歳未満被保険者(18歳到達後最初の3月31日を迎えるまでの方)が負担する額は、計算上は発生しますが全額減免されるため、実質0円となります。その減免額の一部は18歳以上被保険者均等割として、18歳以上の方(18歳未満被保険者を除く)に賦課されます。
 ※世帯収入が一定以下の場合、所得に応じて均等割額が2割・5割・7割軽減されます。

子ども・子育て支援金制度について

令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」が策定され、子ども・子育て支援の新設・拡充が始まっています。
 その財源として、令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。この制度は、医療保険の保険料に「子ども・子育て支援金分」を追加することにより、全世代から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充て、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。
 これは国民健康保険だけではなく、他の医療保険(被用者保険、後期高齢者医療制度など)に加入されている方も同様です。

★ 子ども・子育て支援金によって拡充される支援

- ・児童手当の拡充
- ・妊婦のための支援給付
- ・育児時短就業給付
- ・出生後休業支援給付
- ・育児期間中の国民年金保険料免除
- ・こども誰でも通園制度 など

※詳細については、こども家庭庁ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」のページをご覧ください。



税率の上昇を抑えるために ～適正受診で医療費を節約しましょう～

皆さんが医療機関の窓口で負担しているのは医療費の2～3割。残りの7～8割は、皆さんが負担した国保税から支払われています。「上手な病院のかかり方」を心得ておくと、無駄な医療費が支払われることがなくなり、皆さんの保険税が有効に活用されます。必要な人が安心して医療を受けられるように、一人ひとりの心がけが大切です。

◎上手な病院のかかり方

- 同じ症状で複数の病院を受診していませんか？
⇒初診料の支払いを繰り返すことで医療費がかさむことに。かかりつけ医をもちましょう。
- 休日・夜間等に診療を受けていませんか？
⇒休日・夜間・時間外は割増料金がかかります。緊急時以外は診療時間内に受診しましょう。
- ジェネリック医薬品を利用していますか？
⇒新薬と同じ有効成分で製造され、品質・効き目・安全性が同等な医療用医薬品です。新薬に比べ低価格なため、薬代の節約につながります。
- OTC医薬品（市販薬）を活用していますか？
⇒薬局やドラッグストアで購入できる、処方箋が不要な医薬品です。医療機関にかかるほどではない軽い症状のときは、OTC医薬品を活用しましょう。
- 飲み残した薬を捨てていませんか？
⇒飲み残しなどで余った薬があるときは医師か薬剤師に相談しましょう。処方調整したり、1回分ずつ小分けにしたりなど、薬の管理ができるように指導が受けられます。
- お薬手帳を複数持っていないですか？
⇒お薬手帳は「薬局ごと」ではなく「一冊にまとめて」管理しましょう。異なる病院で処方された薬の飲み合わせも確認してもらえます。



◎迷ったときは救急電話相談を利用しましょう

「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷ったときは、茨城県救急電話相談へ相談しましょう。医師・看護師・救急救命士から電話でアドバイスを受けることができます。救急車を呼んだほうがいいのか、病院に行ったほうがいいのかの判断だけでなく、応急手当の方法、適切な受診医療機関への案内、緊急性が高いと判断された場合は119番通報への転送なども行っています。



	おとな救急電話相談 (15歳以上)	子ども救急電話相談 (15歳未満)
プッシュ回線の固定電話、携帯電話等	#7119	#8000
ダイヤル回線の固定電話、ひかり電話、一部のIP電話等	☎050-5445-2856	

◎なかなか病院にかからず重症化させるのも良くありません。早めの受診を！

病気が重症化すると、入院、手術、透析等、高額な治療が必要となり、ご自身の負担も大きくなります。
⇒心身に不調を感じた場合や健康診査などで指摘された場合は、早めに病院を受診しましょう。
また、健康診査、特定保健指導等を活用し、早期発見・重症化予防を心がけましょう。



後期高齢者医療保険料のご案内

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116・117

令和8・9年度の後期高齢者医療保険料率について

後期高齢者医療保険料率は、高齢化等による医療費の増加等を反映し、茨城県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに見直されます。令和8年度より、後期高齢者医療保険料に子ども・子育て支援納付金分の保険料が新たに賦課されます。従来の保険料(医療分)に加えて、子ども・子育て支援納付金(子ども分)の保険料を合算してお支払いいただきます。

令和8・9年度における茨城県の後期高齢者医療保険料率は下記のとおり決定されました。(※県内は均一の保険料率となります。)

区分	令和6・7年度	令和8年度		令和9年度	
		医療分	子ども分	医療分	子ども分
均等割額	47,500円	49,500円 (+2,000円)	1,400円	49,500円	子ども分については、再度見直しする予定です。
所得割率	9.66%	9.32% (-0.34%)	0.28%	9.32%	

個人ごとの保険料額の決めかた

医療分、子ども分を合算したものが、年間保険料額となります。



《医療分》

均等割額 49,500円	+	所得割額 賦課のもととなる金額(※) × 所得割率 9.32%	=	医療分 (限度額85万円) 100円未満切捨て
-----------------	---	------------------------------------	---	-------------------------------

《子ども分》

均等割額 1,400円	+	所得割額 賦課のもととなる金額(※) × 所得割率 0.28%	=	子ども分 (限度額2万1千円) 100円未満切捨て
----------------	---	------------------------------------	---	---------------------------------

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含まれません。

保険料が特別徴収(年金から天引き)されている方へ

年金から天引きされる保険料額の平準化(均等化)を行います。

「平準化」とは、保険料の変動により仮徴収額と本徴収額に大きな差が発生してしまう方を対象に、6月、8月の天引き額を変更することで、年間の天引き額ができるだけ均等になるように調整することです。

対象の方には税額決定通知書とともにお知らせいたします。



▲詳細「後期高齢者医療保険料の平準化について」

令和8年度の保険料軽減措置

1. 所得が低い方に対する均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合算額が次の場合	軽減割合
① 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下の世帯	7割 ※医療分については、さらに0.2割軽減
② 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」 + 「31万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯	5割
③ 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」 + 「57万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯	2割

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差引いて判定します。

2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が5割軽減（加入後2年間に限る）されます。また、所得割額の負担はありません。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

※「1. 所得が低い方に対する均等割額の軽減」が対象の場合は、軽減割合が高い方が優先されます。

子ども・子育て支援金制度Q&A

Q1. 子ども・子育て支援金制度とは？

A1. 全ての世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、子育ての施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

Q2. どうして「支援金制度」が必要なの？

A2. 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

Q3. 収入が少なくても、支払う必要があるの？

A3. 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。

Q4. なぜ独身や高齢者も支払うの？

A4. 子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。

Q5. 何月分から支払うの？

A5. 令和8年4月分から従来の保険料(医療分)とあわせてお支払いいただきます。

制度の詳細は、**子ども家庭庁HP**等をご覧ください。



▲子ども家庭庁「子ども・子育て支援金制度について」



▲子ども家庭庁公式note「最近話題の『子ども・子育て支援金制度』について」

(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール
60席 小〜中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応!



**相談だけでも
お気軽に!**



☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

医療費の助成制度(マル福)を活用しましょう

マル福の対象者

医療福祉費支給制度は、茨城県と県内各市町村が共同で運営している医療費助成制度（所得制限有り）です。助成を受けるには医療福祉費受給者証の交付申請が必要です。

小児	0歳～高校生相当のお子様 ※18歳到達後の最初の3月31日までの年齢の方（4月1日生まれの方は直前の3月31日まで）。年齢が条件であり、就学・就職・婚姻の有無については問いません。
ひとり親家庭	母子・父子家庭および両親のいない子、配偶者が重度心身障がい者である方とその子
重度心身障害者	身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方、障害年金1級の受給権者等一定の障がいをお持ちの方など。詳しくは役場国保年金課までお問合せください。
妊産婦	母子手帳の交付を受けている方

▶小児または妊産婦の方については、マル福の所得制限を超えていても、村独自の医療費助成制度（マル美）で助成を受けることができます。

医療費助成の受け方



茨城県内の医療機関を受診

医療機関にてマイナ保険証等と受給者証を一緒に提示してください。支払い額が制度で設定されているマル福自己負担金になります。



支給申請が必要な場合

- 茨城県外の医療機関を受診した場合
 - 受給者証を提示せずに茨城県内の医療機関を受診した場合
 - 申請日から起算して5年以内に医療機関を受診したものが対象となります。（ただし、令和3年6月以前に受診したものに関しては、一つの医療機関を同月中に受診した回数が2回までで、支払った金額がすべて600円未満の場合も対象となります。）
- ▶医療機関を受診した月の翌月以降に、1か月分の領収書をまとめて国保年金課にて支給申請してください。

茨城県外の医療機関を受診

受給者証は使用できません。マイナ保険証等を提示して保険診療を受け、領収証をもらってください。その後、国保年金課窓口にて支給申請をしてください。



※医療費助成制度の資格情報照会に対応している医療機関であれば、マイナ保険証のみで受診できます。

◎マイナ保険証等とは？

被保険者であることを証明する以下のいずれかを指します。

マイナ保険証・資格確認書

なお、役場窓口にてマイナ保険証を利用してお手続きをされる場合には、マイナポータルでの保険資格情報画面または資格情報のお知らせをご提示ください。



介護保険で生活環境を整えましょう！



■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内)113

介護保険には、要支援・要介護の認定を受けた方に対し、日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与や購入費を支給するサービスがあります。

福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

自立した生活を送るために福祉用具を借りることができます。

月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1割（一定以上の所得がある方は2割または3割）が利用者負担額となります。なお、用具の種類や事業者によって貸し出し料金は異なります。利用を希望する場合は、担当のケアマネジャーに相談してみましょう。

貸し出し対象の福祉用具（13種類） ※要介護度によって利用できる福祉用具が異なります。

○=利用できる ×=原則として利用できない △=尿のみ吸引するものは利用できる	要支援1・2	要介護2・3	要介護4・5
	要介護1		
<ul style="list-style-type: none"> 手すり（工事を伴わないもの） スロープ（工事を伴わないもの） 歩行器 歩行補助つえ 	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> 車いす 特殊寝台 床ずれ防止用具 体位交換器 車いす附属品（クッション・電動補助装置等） 特殊寝台附属品 認知症老人徘徊感知機器 移動用リフト 	×	○	○
<ul style="list-style-type: none"> 自動排せつ処理装置 	△	△	○

★一部の福祉用具は貸与と購入を選択できます。

固定用スロープ、歩行器（シルバーカーを除く）、単点つえ（松葉づえを除く）、多点つえについては、福祉用具専門相談員またはケアマネジャーからの提案により、貸与と購入を選択できます。

特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）

トイレ、入浴関連の福祉用具を購入する際に、購入費の一部を支給するサービスです。

一旦、利用者が全額負担し、後で役場に申請すると同年度（4月1日～翌年3月31日）で10万円を上限に、費用の9割（一定以上の所得がある方は8割または7割）が介護保険から支給されます。

※担当のケアマネジャーと相談し、必要と判断されたものが対象となります。

※指定を受けていない事業者から購入した場合は支給の対象になりません。

購入費支給対象の福祉用具（6種類）

<ul style="list-style-type: none"> 腰掛便座 排せつ予測支援機器 	<ul style="list-style-type: none"> 入浴補助用具 簡易浴槽 	<ul style="list-style-type: none"> 自動排せつ処理装置の交換部分 移動用リフトのつり具部分
---	--	--

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

太陽光発電システムの点検商法に注意

突然、事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、太陽光設備を無料で点検する。パネルによる火災事故が起こっている」などと説明された。後日、事業者が改めてやってきてドローンを飛ばして点検した。事業者に「パネルをサーモモニターで確認したところ赤くなっているので、今後、太陽光パネルを長期使用するためには洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるがまま約40万円の契約をした。ネットで調べた娘から、だまされているので解約をするように言われた。事業者の説明が虚偽なら解約したい。
(80歳代)



【ひとこと助言】

- ・太陽光発電システムを効率的に、また安全に利用するためには定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。
- ・「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょう。よく分からない場合は、設置業者に相談しましょう。

見守り 新鮮情報

フリマサービスのトラブルに注意！

フリマサイトで好きなブランドのバッグが出品されていた。値下げ交渉したら値下げしてくれたので購入した。翌日高級ブランドの箱に丁寧にいったバッグが届き、本物だと思ったのですぐに受取評価をした。バッグを手に取り、持ってみると軽く、違和感があった。質店に見せると「本物と評価出来ず、買い取れない」と言われ偽物だと分かった。出品者に返品・返金のメッセージを送ったが返信がない。返金してほしい。
(70歳代)



【ひとこと助言】

- ・多くのフリマサービスでは、トラブルが発生した場合、当事者間（個人間）で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。
- ・交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うためにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



子育て情報



■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)
☎029-885-6511
午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



手作りおもちゃを作って遊ぼう♪ ～ティッシュ箱の引き車～

身近な日用品で簡単にできます

引き車の箱の中にぬいぐるみやおもちゃを入れて、引いて歩きます。ハイハイの時期の赤ちゃんの目の前で引っ張って、追いかけてもいいでしょう。

- ①ティッシュの空き箱の上面をはさみなどで切り取ります。
- ②長さが短い方の片側に穴を開け、ひもを結びつけます。
- ③子どもの身長に合わせて、ひもの長さを調節します。
- ④包装紙やシールなどをお好みで貼って飾ります。



★応用編 段ボールなどの丈夫な素材で引き車を作れば、お子さんを乗せて遊ぶこともできます。

今回紹介したおもちゃは子育て支援センターでも大人気です。乗り物に引き車のひもを結びつけて配達屋さんになったり、好きなおもちゃをたくさん入れて遊んでいます。ほかにも手作りおもちゃがたくさんあるので、ぜひ遊びに来てみませんか。



子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R6.4.2～R7.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R5.4.2～R6.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

📖：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

👤：自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

6月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	👤	ぴよ	休	👤	エン	📖
7	8	9	10	11	12	13
休	👤	ぴよ	休	👤	よち	おも
14	15	16	17	18	19	20
休	👤	ぴよ	休	👤	エン	👤
21	22	23	24	25	26	27
休	👤	ぴよ	休	👤	よち	👤
28	29	30(育)				
休	👤	ぴよ				



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り



■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

5月の連休休室のお知らせ

■休室期間 5月3日(日)～7日(木)

5月2日(土)閉室後から8日(金)開室前まで、返却ポストもお休みいたします。ご返却は休室明け以降にお願いいたします。



長期のお休みとなりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

リサイクル雑誌配布のお知らせ

図書室での貸出・保存期間が終わった雑誌を、利用者の皆さまに無償でお譲りします。

■期間 5月26日(火)午前10時から
6月7日(日)午後5時まで

■会場 中央公民館 図書室前廊下

- ・配布雑誌がなくなり次第終了いたします。
- ・多くの方にいきわたりますよう、1人1日3冊までとさせていただきます。
- ・お持ち帰りいただいた雑誌は返却できません。ご自宅でお楽しみください。
- ・待機中は間隔を空けての整列にご協力ください。

展示・イベント実施中！

本の波
かき分け泳ぐ
おびのぼり



■期間 5月24日(日)まで

本の帯でできたこいのぼり「おびのぼり」を図書室にかざっています！

- ・気に入ったものはお持ち帰りできます。しおりとして使うこともできます。
- ・「おびのぼり」に書いてある本を借りるまたは予約をすると、プレゼントがあります。

※おびのぼりがなくなり次第終了。

※お持ち帰りは、一日あたり一人につき1つまで。

図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

お話し会



【5月】日時 5月16日(土)午後2時～
会場 中央公民館1階 ロビー

【6月】日時 6月20日(土)午前11時～
会場 中央公民館2階 視聴覚室

子育て支援センターと共通のよみきかせ
スタンプカードがあります。

3回参加するとプレゼントがもらえます。
昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

地域産品直売所 リニューアル

みほふれ愛ブラザ地域産品直売所が「みほーすマルシェ」として、4月2日にリニューアルオープンしました。

リニューアルにともない、営業時間の変更となり、水曜日も休まず営業します。ぜひご利用ください。

◇営業時間 午前9時～午後7時

◇「地域産品直売所がリニューアル」(美浦村)



◇問合せ 役場経済課

シルバー人材センター 事務局臨時職員募集

◇募集人数 1名

◇応募資格 PC基本操作の出来る方で村内居住の方

◇勤務開始日 6月1日(月)

◇勤務日時 平日5日・午前8時～午後4時45分

◇勤務内容 センター業務

(会員への就業機会の提供、就業調整、現場確認、顧客訪問、受注、受付業務)等

◇報酬額 19万5800円

※昇給あり

◇応募方法 5月20日(水)までに履歴書を提出。

◇申込・問合せ 美浦村シルバー人材センター ☎029-88610007

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。要予約。参加費無料。

◇日時 5月22日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 老人福祉センター(木原150-2)

◇内容 シルバーリハビリ体験、操、フォークダンス体験、茶話会、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-88510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会



ワンポイント防災情報 83

消防豆知識

消防車のサイレン

①火災時

サイレン音「ウ〜ウ〜」+ 鐘の音「カンカン」

②火災以外(交通事故等の救助活動や調査活動)
サイレン音「ウ〜ウ〜」のみ

救急車を要請したのに 消防車が来た

近くの救急車が出動のため、離れた署の救急車が到着するまでの間に、救急処置を行う目的で消防車が来る場合があります。救急車到着まで消防隊員が救命処置を行い、速やかな搬送につなげます。

稲敷消防災害テレフォン サービス

☎02977-640119

稲敷広域消防本部管内で発生している災害について、災害の内容や発生地区をお伝えする自動応答サービスです。サイレンが聞こえた時の問い合わせは、この番号にお願いします。(第83回・終わり)

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991

営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
☎029-885-0316

経済センサス活動調査

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。全国のすべての事業所、企業が対象になります。

4月に国から民間調査会社を通して、対象事業所にインターネット用の書類が郵送されましたが、インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、5月より都道府県知事が任命した調査員が紙の調査票を配布します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」を身につけていますので、安心してご回答ください。皆さまの調査へのご理解、ご回答をよろしくお願いたします。

◇問合せ 役場企画財政課

▼令和8年経済センサス活動調査キャンペーンサイト



特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会は、次の日程で特設人権相談所を開設します。家庭内の問題、

虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借等、人権に関わる心配事や困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。無料。

※プライバシーは厳守します。

◇日時 6月8日(月)午前10時～午後3時

◇会場 美浦村老人福祉センター(木原150-12)

◇問合せ 水戸地方事務局土浦支局 ☎029-1821-0792、役場福祉介護課

人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体で人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられ、現在、約1万4000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

◇各種人権相談窓口

①みんなの人権110番 ☎0570-003-1110

②こどもの人権110番 ☎0120-007-1110

※①②開設日：月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

③インターネット人権相談

▼法務省インターネット人権相談受付窓口(24時間受付)



土浦地方家族会



精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合

うことを目的としています。参加費無料。申込不要。

◇日時・会場

①5月16日(土)午後1時30分～3時30分・地域交流館みほふれ愛プラザ

②6月20日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中区公民館

③7月18日(土)午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

自動車税の

納期限は6月1日

自動車税は、4月1日現在で自動車を所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。納期限までに必ず納付をお願いします。納付場所や納付方法等の詳細については、納税通知書に同封されているお知らせをご確認ください。

▼自動車税(環境性能割・種別割)

Q&A(茨城県)



◇問合せ 茨城県土浦県税事務所収税第一課(土浦市真鍋5-17-26) ☎029-822-17205

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

歯の何でも電話相談

相談に応じます。相談料無料。
匿名可。

入れ歯のこと、お子さんの

歯の悩み、インプラント、矯

正、口臭の悩み、顎関節症、

歯周病、ブラッシングの仕方

等、歯に関する悩みや質問に

ついて、歯科医師が電話にて

◇日時 6月7日(日)午前9

時～正午

◇相談電話 ☎029-182

317930

◇問合せ (一社)茨城県保険

医協会 ☎029-18231

7930

茨城アストロプラネッツ

美浦村DAY開催!

美浦村がフレンドリータウン協定を締結している、茨城アストロプラネッツのルートインBCリーグ公式戦が開催されます。

「美浦村DAY」として、村内在住・在勤・在学の方を無料でご招待!

- 日時 5月15日(金)午後5時試合開始
- 会場 晴天スタジアム美浦
(光と風の丘公園野球場)
- 対戦相手 群馬ダイヤモンドペガサス
- 観戦方法 試合当日、村内在住・在勤・在学を証明できるものを、会場入場口付近の「無料招待ブース」で提示してください。チケットをお渡しします。
※午後3時受付開始



▶茨城アストロプラネッツ「美浦村DAY」試合情報



令和8年度自衛官募集 対象者情報の除外申請

村では、自衛隊から依頼があった際に、法律の規定に基づき、住所・氏名等の募集対象者情報を提供しています。提供された情報は、自衛官等の募集案内の郵送に使用されません。

自衛隊への情報提供を望まない方は、除外申請により、自衛隊へ提供する募集対象者情報から除外されます。

◇対象者

・令和8年度に18歳になる方
(平成20年4月2日～平成

21年4月1日生まれ)

・令和8年度に22歳になる方
(平成16年4月2日～平成

17年4月1日生まれ)

◇申請期限 6月10日(水)

◇申請方法 ①申請書②本人確認書類の写し(※)③委任状(申請者が法定代理人以外の代理人の場合)を、総務課あて窓口または郵送にて提出してください。

※代理人による申請の場合は、対象者本人および代理人双方の本人確認書類の写しが必要です。

▼詳細「自衛官等募集に係る対象者情報の提供について」

詳細「自衛官等募集に係る対象者情報の提供について」



◇申請・問合せ 役場総務課

地域いどばた茶話会

ひとり暮らしや高齢者世帯が増加している今、地域の困りごとや心配ごとについて皆さんで話し合ってみませんか。皆さんの実体験、活動事例、ご意見等をお聞かせください。座談会のようなリラックスした雰囲気のもと開催していきます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

◇日時 5月21日(木)午後2時～3時

◇場所 老人福祉センター(木原150-2)

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038



(広告欄)

HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

ホームページはこちら→

未経験 OK

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします


〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
FAX029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

落語基礎朝権

好文章梅朝さんの落語で
笑いのひと時をすごしましょう

◆開催日 6月7日(日)
◆時間 午後1時30分～
◆場所 文化財センター
◆出演 好文章梅朝
◆問合せ 文化財センター
☎029-886-0291

※事前に申込みは不要です。



- 善意**
- 美浦村社会福祉協議会様
オリジナルミニタオル
 - 岩田博司様(石岡市)
書籍「ルドルフの背」(岡部
幸雄著) オリジナル版1冊
同復刻版3冊
 - 岩田博司様(石岡市)
書籍「ルドルフの背」(岡部
幸雄著) オリジナル版1冊
同復刻版3冊
 - 「村の新入生(小学校)へ」
茨城県石油商業組合様
「かけこみ110番」クリ
アファイル
 - J A 水郷つくば様 交通安
全帽子
 - 稲敷地区交通安全協会様
ランドセルカバー、反射材
付きキーホルダー
 - 株式会社常陽銀行様
防犯ブザー
 - 株式会社みずほフィナンシ
ヤルグループ様・損害保険
ジャパン株式会社様・明治
安田生命保険相互会社様・
第一生命保険株式会社様
交通安全ワッペン
 - 美浦村社会福祉協議会様
オリジナルミニタオル
 - 「みほふれ愛ブライザへ」
 - 岩田博司様(石岡市)
書籍「ルドルフの背」(岡部
幸雄著) オリジナル版1冊
同復刻版3冊
 - 「社会福祉協議会へ」
 - 木村康広様 使用済切手、
クオカード
 - 木原城山児童館様 ズボン下
 - 匿名1件 介護用品(紙オ
ムツ)
 - 「善意銀行へ」
 - 匿名1件 738円
 - 「やまゆり基金へ」
 - 株式会社ナカジマ様
100万円
 - ありがとうございました

第43回美浦村文化協会 春の発表会

5月23日(土)・24日(日) 美浦村中央公民館

展示の部

5月23日 午前9時～午後5時
24日 午前9時～午後4時

油絵・絵てがみ・陶芸・俚謡・俳句・
写真など、各団体の力作を展示

舞台発表の部

5月24日 開場：午前11時30分
開演：正午

カラオケ・舞踊・フラダンス・太鼓など
日頃の活動の成果を披露

お楽しみ抽選会

5月24日 配布：午前11時30分～
第2部開演まで
発表：第2部終了時

景品は美浦村の特産品つめあわせ！
▶配布場所 大ホール入口前(予定)

芸能発表
ゲストステージ
楠木 康平 さん





■主催 美浦村文化協会 ■問合せ 生涯学習課(美浦村中央公民館内) ☎029-885-4451

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



5月の納税

納期限は6月1日(月)です。
軽自動車税 (全期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 6月22日(月)午後1時30分～4時 ※6月1日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 6月1日(月)、15日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 5月22日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 5月18日(月)、6月15日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 5月13日(水)、6月10日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
5月・6月の実施日 5月13日・27日、6月10日・24日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
5月・6月の実施日 5月10日、6月14日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
5月・6月の実施日 5月10日(日)、6月14日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課

令和8年度文化講座案内

中央公民館では、令和8年度「みほ文化講座」の受講生を募集します。

※内容の詳細については、4月27日(月)の新聞折込チラシ・村ホームページをご覧ください。生涯学習課までお問い合わせください。

講座名	曜日/時間	開講日	回数	人数	受講料	会場
裏千家茶道(立礼)	日/9:30~11:30	6月14日(日)	20回	10名	3,000円	中央公民館 学習室
日本舞踊	日/10:30~12:00	6月7日(日)	10回	10名	2,000円	中央公民館 和室
新 ダンスフィットネス 韓国発 [FIT HOP]	金/10:30~11:30	6月5日(金)	10回	15名	2,000円	中央公民館 大ホール
新 シャキッと美姿勢 バレエストレッチ&ピラティス	木/13:00~14:00	6月4日(木)	10回	15名	2,000円	中央公民館 和室
新 いつまでも自分の足で歩こう! BCチェア	金/13:00~14:00	6月5日(金)	10回	15名	2,000円	中央公民館 学習室
心と身体が軽くなる自分開花ヨガ	水/10:30~12:00	6月10日(水)	10回	12名	2,000円	中央公民館 和室
心と身体をつなぐ「ダンス」	日/10:00~10:50	6月7日(日)	10回	15名	2,000円	中央公民館 大ホール
新 【美浦ゼミ】昆虫フェロモン及び環 境ホルモン(営業職から見た化学)	土/10:00~12:00	6月20日(土)	1回	20名	無料	中央公民館 学習室
新 二八そば打ち	日/9:00~13:00	6月7日(日)	10回	16名	2,000円	中央公民館 調理室、創作室
プレゼントにぴったり お手軽ケーキ・手ごねパン	金/10:00~12:00	6月5日(金)	4回	8名	1,000円	中央公民館 調理室
簡単に作れる韓国料理	木/10:30~12:00	6月11日(木)	5回	12名	1,000円	中央公民館 調理室
己書筆文字	日/10:00~12:00	6月14日(日)	10回	10名	2,000円	中央公民館 創作室
バラの育て方とガーデニング	木/10:00~12:00	6月11日(木)	10回	15名	2,000円	中央公民館 創作室
韓国語入門	火/10:30~12:00	6月16日(火)	10回	15名	2,000円	中央公民館 学習室
初めてのウクレレ	日/10:00~11:30	6月14日(日)	10回	15名	2,000円	中央公民館 視聴覚室
幼稚園準備!すくすく親子	水/10:00~11:00	6月3日(水)	6回	親子 10組	2,000円	中央公民館 和室、大ホール

- ◇**受講対象** 初心者の方(講座によっては年齢制限有り)
- ◇**申込期間** 5月1日(金)~15日(金) 午前9時~午後5時(月曜日・祝日は除く)
- ◇**申込方法** 申込書(中央公民館に配置)に必要な事項を記入のうえ、公民館窓口へご提出ください。
※電話による申込はできません。
- ◇**受講料** 初回開講日に納入(講座によっては別途材料費等の自己負担有り)
※開講後は、受講料の返金はいたしません。
- ◇**問合せ** 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451 (月曜日・祝日は休館日)

- ※新規講座については、村内居住者を優先に先着順とし、募集期間内に定員に達した場合は締め切りとなります。
- ※既存講座について募集人数に達した場合は、抽選となり、「①初めてこの講座申込をした村内居住者、②①以外の村内居住者、③村内に勤務する村外居住者、④村外居住者」の順に優先されます。
- ※受講希望者が5人に満たない講座は開講しません。
- ※受講中のお子さんのお預かりを行いますので、申込時にお申し出ください。
- ※内容については全て予定ですので、予告なく変更する場合があります。

